

## 会 議 録

会議名	平成 18 年度 第 5 回 団体事務局事務の見直し検討委員会		
事務局	企画部 企画政策課 都市経営ビジョン推進室		
開催日時	平成 19 年 1 月 26 日（金曜日）19 時から 21 時 15 分まで		
開催場所	市役所本庁舎 2 階第 1 特別会議室		
出席者	委員	5 人（霧生委員、野中委員、古橋委員、石濱委員、佐藤委員）	
	その他	0 人	
	事務局	6 人（大野南出張所 1 人、都市経営ビジョン推進室長 外 4 人）	
公開の可否	公開可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/		
会議次第	1 座長あいさつ 2 議題 (1) 出張所の機能と団体事務局事務について ア 本市における出張所の歴史的経緯について (資料 1) (資料 2) イ 出張所の業務と団体事務局事務について (資料 3) (資料 4) 3 その他		

### 【審議経過】

主な内容は次のとおり。

- 1 座長あいさつ（霧生委員）
  - ・ 傍聴者の有無の確認（なし）
- 2 議題
  - (1) 出張所の機能と団体事務局事務について
    - ア 本市における出張所の歴史的経緯について  
→資料 1、2 に基づき市民部政策担当より説明
    - イ 出張所の業務と団体事務局事務について  
→資料 3、4 に基づき大野南出張所より説明
- 3 その他
  - ・ 次回のスケジュールについて  
平成 19 年 2 月 19 日（月）午後 7 時から開催

■事務局からの説明に基づき、質疑応答等を行った。

以下主な意見、質疑応答等（○は委員の発言、●は事務局の発言）

○大野南地区とはどのエリアなのか。

●相模大野駅を含む上鶴間、上鶴間本町、旭町、豊町、栄町、相模大野等のエリアである。

○行政が団体への関与から一斉に手を引いた場合、団体の運営にどのような影響があると考えるか。

●存続そのものが難しくなる団体も出てくると思われる。

○団体に設置の根拠がないにもかかわらず、行政の主導で設立された団体があるがどうということか。

●任意団体においては、設置を義務付ける法的根拠はないという意味である。ただし、各団体はそれぞれ明確な設立の目的があり、会則や規則を持っている。

○大野南地区の自治会連合会は、何自治会の連合か。

●32自治会である。

○支援団体である自治会には、集会所等についてどのような支援が行われているのか。

●自治会集会所については、固定資産税を減免している。

○市が自治会集会所を建てて、それを無税にしているということか。

●自治会集会所の建設については、限度額は定められているが、取得費の1/2を基準として交付している。32自治会のうち、不動産を保有しているのは10自治会である。

○市民の意識の中に行政への依存傾向が強いように思われる。行政のみではなく、市民の意識についてもイノベーションが必要である。

○新たにできた団体への支援についてはどのように考えているのか。支援は行っていないのか。

●支援は行っている。最近の事例では、平成17年度に、安全・安心まちづくり推進協議会が行政の主導で設立され、行政がその活動に関与している。

○団体の会員や異なる団体との連絡調整、個人情報取り扱いという観点からの名簿の管理等、団体事務局事務には困難な点も多いと思われる。

●今後の団体事務局事務のあり方について、現在、正規の市職員が担当しているものを、徐々に地域振興嘱託員等に切り替えていくという考え方もある。

○事務局事務の支援を行うに際して、団体に負担を求めているかどうか。

●今後、団体事務局事務の実施主体を市の職員から地域振興嘱託員等に切り替えていく過程の中で、団体の負担についての議論も必要であると考えられる。

○市が団体と共に行う活動において、一部、安心・安全や防犯など、警察と重複する業務も実施しているのではないかと。

○市はもっと団体の活動内容を精査し、重複事務を整理してはどうか。

○社会福祉協議会はどうして職員関与の面で負担が大きいのか。

●自主事業（主催事業）が多いことが主な理由と考える。

○出張所と本庁で同じような事業を実施しているケースもあるのではないかと。

●福祉分野における紙おむつの配付等、対象者が同じ事業もある。

○高齢者や障害者の戸別訪問等において、郵便局の配達業務を活用するような手法を検討してはどうか。他の業務との連携、統合等を模索する視点を常に持つべきである。

●そのような視点は常に必要と考える。現在、大野南出張所では地域における見守りシステム等の普及に努めているが、福祉需要が高まれば、担い手もより必要となるため、普及とともに効率化という視点を持って取り組むべきであると思われる。

○行政としては、団体への関与の必要性についてはどのように考えているのか。

●すべての団体への関与の度合いを、一律にするのは不可能であると思われる。例えば、法的に関与の根拠が明確になっている民生委員・児童委員関係の団体への関与は必要であると考えますが、任意団体については、設立の経過が行政の主導であっても、団体が活動を行うにあたっては、自ら企画、決定、運営、管理等を行い、行政はその支援を行うというのが望ましいのではないかと考える。行政の関与の度合いが高すぎると、団体の自立性が損なわれたり、団体と行政の区別がなくなってしまう惧れもある。

○会計事務への関与は、どのようなことを行っているのか。

●出納簿をつけたり、現金の出し入れを行うといったシンプルなものである。

○会計事務については、団体が権限や能力的な理由によりできないというわけではなく、単に事務が煩雑である等の理由でやらないだけではないか。行政が会計事務に関する研修会等により、団体への指導、教育等を行えば、どの団体でもできることであると思われる。また、団体にもより一層の主体性が生まれることが期待できる。

○大野南地区民生委員児童委員協議会親睦会は地域主導で設立されているにもかかわらず、行政が関与しているがどのような関与を行っているのか。

●企画、立案等は親睦会が自主的に行っているが、会計事務の一部を行政が行っている。

○親睦会の関与については、なくすべきではないか。

●ご意見として、受け止めたい。

○地域の活性化は、地域の住民や経済界が担うべきと考える。

○補助金制度の背景には、行政が仕事を地域に移管しようとしたこともあるのではないか。

●行政の施策の周知、広報等に関わっている団体が多いことが、補助金の交付にもつながっている。その一方で、地域の主体的な活動が地域を活性化させる大きな原動力となると思われる。現状の団体への関与を精査していく中で、一定の基準を設けることができればよいと考える。

○行政の施策によって自治会などは大きくその在り方が左右されてしまう側面がある。例えば、[ごみの有料化] → [地域住民の負担の増加] → [自治会退会者の増加] → [自治会会員数の減少による自治会運営の脆弱化]などが挙げられる。

○自治会費はいくらぐらいか。

○月に400円程度である。

○自治会の在り方も変わっていく必要があるのではないか。

○自治会も努力していると考えます。

○大野南地区防犯協会や大野南地区交通安全母の会などは、活動内容が他の

- 団体と重複しているように見受けられる。統合や整理ができないものか。
- 統合できるものもあるように思われる。例えば、安心・安全まちづくり推進協議会大野南支部の主な活動目的は地域の防犯と交通安全の推進であるため、同様の活動目的を持つ団体とは、方法等を十分検討した中で、統合も不可能ではないと考える。
  - 個々の団体の活動目的を精査し、統合を検討すべきである。
  - 統合を行うと組織が大きくなるため、活動が鈍くなる惧れもある。
  - 同じような活動目的の団体が全く別々に活動するよりは、1つの組織となつて、その中のグループ等として活動した方が良いのではないか。
  - 大野南出張所の職員が関与している団体は、ボランティアグループが多いように思われるが、統合等は検討できないか。
  - 団体により、活動目的や対象者が異なるため困難であると思われる。
  - ボランティアグループの活動に市の職員が関与するのは、問題ではないか。
  - これらの団体は、自ら企画、立案、資料作成、会計事務等を行い、主体的に活動している。市の職員の関与は、会議室等の施設の利用に関するもののみである。むしろ、このような団体が増えることが望ましいと考える。
  - 団体個々の在り方を精査していくのにも限界がある。今後の会議の方向性について、事務局はどのように考えるか。
  - 委員の皆様の意見に従いたい。引き続き個々の団体を見ていくか、関与のあり方について論点を整理していくか、皆様の意見をお聞きしたい。
  - 時間的にも制約があるので、すべての団体を精査するのは難しいのではないか。
  - 整理の方法として、今までの本委員会において出された委員の意見を整理してみるのも良いと考える。
  - 財政的に破綻した夕張市の団体は、どうなったのか。自主的に活動することで存続しているのか、なくなってしまったのか。
  - 行政が関与を行わなくなったら、団体の半数程度は存続できなくなってしまうのではないか。
  - 地域を育て、意識を変えることが重要であると考えます。

**【決定事項】**

- ・ 次回の開催日時は平成19年2月19日（月）午後7時からとする。
- ・ 次回の委員会では、今までの委員会で各委員から出された行政の団体への関与に関する意見を取りまとめ、論点整理を行うこととする。

団体事務局事務の見直し検討委員会委員名簿

氏名	所属団体等	出欠
霧生 卓	公認会計士	出
野中 保	相模原市自治会連合会	出
古橋 裕一	相模原青年会議所	出
石濱 享	相模湖町地域協議会	出
佐藤 寛	公募委員	出